



H27年1月から
相続税が大増税！

「遺言書を書きたい方」「相続税対策を知りたい方」

相続無料相談会！

※詳しい内容につきましては裏面をご覧ください

11月22日(土) 13時30分～17時

ふれあい福寿会館 404会議室にて

第1部 13時30分～ 勉強会 「遺言書の書き方」「相続・贈与の落とし穴」

第2部 14時30分～ 専門家の無料個別相談会(予約優先です！)

専門家による相続についての無料相談会を開催させていただきます。

＜お問い合わせ・個別相談ご予約先＞

司法書士よこやま登記法務事務所

TEL 058-322-5505

相続はどのご家庭にも必ずおこる問題です。事前に知っておくことで回避できることもたくさんあります。ぜひお誘いあわせの上お気軽においで下さい。



今回は私たちがご相談を承ります！

相続税の専門家



税理士／資産税専門
小栗 香奈(おぐり かな)

河合通雄税理士行政書士事務所

岐阜県岐阜市萱場南1-9-13

TEL 058-231-9709

FAX 058-294-6054

<http://www.kawaitax.jp/>

今まで相続税は資産家だけのお話でした。来年(平成27年1月1日)からの、相続税基礎控除引き下げにより、一般のご家庭にも相続税のかかる方がでてくる見込みです。今回は「いまさら聞けない、相続税、基礎の基礎」を事例を交えて分かりやすくお話しします。

- ・「相続税って何？」とお思いの方
- ・子孫に賢く財産を残したい方

遺言書の専門家



司法書士 行政書士
横山 真一(よこやましんいち)

司法書士よこやま登記・
法務事務所

本巣市三橋鶴舞106番地

TEL 058-322-5505

FAX 058-322-5504

「終活」って言葉最近よく聞きますね。自分のこれからの人生をどう生きていきたいか。家族がこれからも幸せな生活が続くように、できる準備をすることを終活と言われています。エンディングノート、遺言書、相続のことを勉強して、終活を始めたい方。

- ・遺言書の書き方を知りたい方
- ・相続で揉めないようにしたい方

他の専門家も ご紹介できます

- 弁護士
- 土地家屋調査士
- 宅地建物取引主任者
など

皆さんの問題を解決するために信頼できる専門家をご紹介させていただくことも可能です。

生命保険の専門家



ライフプランナー 相続診断士
高崎 博史(たかさきひろし)

ソニー生命保険株式会社

名古屋ライフプランナーセンター第4支社

名古屋市中区東桜1-1-10-18F

TEL 052-955-7774

来年H27年1月1日から、相続税改正により基礎控除が引き下げられることになりました。相続問題は他人事ではなく、どちらのご家庭にも起きうる身近な問題になってきています。今回は「トラブル争続の事例」や、「笑顔の相続」にするための生命保険活用法をお伝えします。

- ・保険を使った上手な相続対策を知りたい方

(SL14-3600-0030)



私たちはこの地域に根差した活動をさせて頂いております。それぞれの専門知識を活かして総合的に皆様の問題解決のお手伝いをさせていただきます。どんなご相談でもおきがるにどうぞ！